

受け入れ要領～フルブライトフェロー・プログラムについて

フルブライトプログラムは、第二次世界大戦終了直後の1945年「世界平和を達成するためには人と人との交流が最も有効である」との信念のもとにウィリアム・フルブライト上院議員が米国議会に提出した法案に基づいて発足した、米国と諸外国との相互理解を目的とする人物交流事業です。日米間のフルブライトプログラムは2022年で70周年を迎えました。

プログラムが開始された当初は、来日する米国人は主に大学教員、教師、博士課程大学院生でしたが、その後はさまざまな分野の研究者（ジャーナリスト、弁護士等）や博士課程大学院生以外の学生（Law School等プロフェッショナル・スクールの学生等）も含まれるようになりました。

1991年からは、大学学部課程卒業見込者(graduating senior)を対象とした「フルブライトフェロー・プログラム」を開始しました。このプログラムは、将来性のある若い米国人を多く日本に招聘し、将来の進路に進む前に日本語学習および興味ある分野の研究を行なう機会を提供することを目的としています。

フェローは通常大学卒業をひかえた前年にフルブライト奨学金に応募、来日直前の夏までに学士号を取得し「大学新卒者」として来日いたします。来日時期は日本の秋学期開始にあわせた9月上旬で、当委員会ではオリエンテーションを行い、各研究先へ送り出します。奨学金支給期間は10か月です。

日米教育委員会は学生に対し生活費、住宅手当、研究費、授業料、着後雑費、荷物搬送費、往復渡航費、傷害疾病保険など基本的な必要経費を支給します。滞在中の研究および生活一般が滞りなく行なわれるよう、受け入れ大学には、当委員会ではサポートできない部分で、下記ご協力いただけましたら幸いです。

（1） 研究指導

フェローは各自の希望する研究、および日本語の勉強をするために在籍することになりますが、正規の学生として学位や単位の取得を目指すものではありません（正規の学位取得課程への入学許可を求めません）。「外国人研究生」、「聴講生」あるいはそれに準ずる適当な身分があれば、その資格で受け入れをお願いいたします。

フェローは大学レベルで2年以上の日本語学習を済ませており、また日本への留学経験がある者もいますが、概して日本語能力は高くはありません。また学部新卒者であるため、研究手法についても、博士論文研究の目的で来日する大学院生に比べると初歩的なレベルです。しかしながら、日本語能力に関わらず、授業に参加することは、基礎知識を得たり、同年代の学生と交流するために必要と思われるので、本人のレベルに応じてご指導をお願いいたします。

（2） 日本語学習

フェローによっては、日本語学習に大きな比重をおくことを希望している者もいます。その場合、適当な日本語プログラム、あるいはチューター制度等がありましたら指導を受けられますようご配慮いただけましたら幸いです。

（3） 査証（ビザ）

当委員会が「学生ビザ」取得の準備を致しますので、受け入れ大学に在留資格認定証明書等をご手配頂くはありません。

（4） 寮、アパート等、住居に関して

学内に宿舎（寮、借り上げアパート等）の用意があり、フェローが入居を希望する場合は手続きをお願いします。ただし宿舎があっても、本人が民間のアパートを希望する場合があります。奨学金から支給される家賃手当は下記の通りです。（敷金、礼金の補助はありません）

大学宿舎へ入居の場合： 月額3万円（単身）
民間アパート等への入居の場合： 月額5万円（単身）

問い合わせ先：

日米教育委員会 フルブライト交流部

〒100-0014東京都千代田区永田町2-14-2山王グランドビル207

E-mail: program@fulbright

<https://www.fulbright.jp>